平成３０年（再イ）第２号
青森県弘前市大字小比内１丁目３番地２　エスペランサ103号
再生債務者　稲見　賢裕
1　決議に付する再生計画案　平成30年６月11日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年７月12日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年７月12日まで
平成30年６月21日　青森地方裁判所弘前支部
平成３０年（再イ）第１１号
長崎県長崎市豊洋台１丁目23番43号
再生債務者　木田　裕樹
1　決議に付する再生計画案　平成30年６月15日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年７月12日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年７月12日まで
平成30年６月26日
長崎地方裁判所民事部個人再生係
平成３０年（再イ）第１０号
神戸市北区日の峰５丁目10番地　１―705号
再生債務者　立石喜久子
1　決議に付する再生計画案　平成30年５月21日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年７月17日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年７月17日まで
平成30年６月26日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係
平成３０年（再イ）第１７号
兵庫県高砂市春日野町２番53号
再生債務者　濵崎　勇治
1　決議に付する再生計画案　平成30年６月８日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年７月17日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年７月24日まで
平成30年６月26日　神戸地方裁判所姫路支部
平成３０年（再イ）第３号
青森県むつ市新町25番38号
再生債務者　福田　周作
1　決議に付する再生計画案　平成30年５月29日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年７月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年７月25日まで
平成30年６月27日
青森地方裁判所民事部再生係
平成３０年（再イ）第７号
青森市千刈４丁目20番１号
再生債務者　関　　孝男
1　決議に付する再生計画案　平成30年６月13日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年７月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年７月25日まで
平成30年６月27日
青森地方裁判所民事部再生係
平成２９年（再イ）第２８号
宮崎県日向市大字財光寺1366番地22
再生債務者　濱﨑　理恵
1　決議に付する再生計画案　平成30年６月１日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年７月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年７月25日まで
平成30年６月27日　宮崎地方裁判所延岡支部
平成３０年（再イ）第１０号
青森県八戸市大字河原木字久保17番地84
再生債務者　白取　裕一
1　決議に付する再生計画案　平成30年６月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年８月１日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年８月１日まで
平成30年６月27日
青森地方裁判所八戸支部個人再生係
平成３０年（再イ）第１４号
青森県八戸市大字新井田字松山15番地２
再生債務者　佐々木俊和
1　決議に付する再生計画案　平成30年６月14日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年８月１日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年８月１日まで
平成30年６月27日
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２９年（再イ）第４４号
愛知県一宮市北今字地蔵跡1733番地３
再生債務者　山内　　晃
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月11日付け再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月21日
名古屋地方裁判所一宮支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成３０年（再イ）第２号
北海道旭川市北門町19丁目2153番地の35
再生債務者　坂井　勝義
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成30年６月27日　　旭川地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成３０年（再ロ）第４号
仙台市青葉区立町24番23―1302号
再生債務者　近江　勝彦
1　決定年月日時　平成30年６月26日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月24日まで
4　一般異議申述期間　平成30年８月７日から平成30年８月21日まで
仙台地方裁判所第４民事部
平成３０年（再ロ）第５号
仙台市青葉区立町24番23―1302号
再生債務者　近江美砂子
1　決定年月日時　平成30年６月26日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月24日まで
4　一般異議申述期間　平成30年８月７日から平成30年８月21日まで
仙台地方裁判所第４民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成３０年（再ロ）第１号
宮崎県延岡市無鹿町１丁目2178番地２
再生債務者　玉田　　孝
1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年６月７日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成30年７月25日まで
平成30年６月27日　宮崎地方裁判所延岡支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２９年（再ロ）第６号
兵庫県加古川市尾上町安田596番地の１
再生債務者　相本　英紀
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月13日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月26日　神戸地方裁判所姫路支部
平成３０年（再ロ）第２号
北海道江別市野幌東町24番地の11
再生債務者　中村　繁男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月21日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月27日
札幌地方裁判所民事第４部
平成３０年（再ロ）第１号
仙台市泉区上谷刈字橋元50番地の23（従前の住所）仙台市泉区泉ケ丘２丁目10番14号泉ヶ丘ハイツＡ―103
再生債務者　澤田石亮子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月26日
仙台地方裁判所第４民事部
平成３０年（再ロ）第１号
奈良市神功６丁目３番地２―623
再生債務者　柳大路　功
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月27日　　奈良地方裁判所